

※用語解説

ノーマライゼーション

障害者や高齢者など社会的に不利を負う人々を当然に包含するのが通常の世界であり、そのあるがままの姿で、ほかの人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方。

バリアフリー

高齢者、身体障害者、妊婦、幼児、乳母車を押す人など、物的環境にハンディキャップ（不利な条件。また、それによって生じる不利益。）を負っている人々にとって障壁（バリア）とならない物的環境にすることをバリアフリーという。広義のバリアフリーには、物的環境のバリア以外に、人間の心理的なバリアや社会的な制度のバリアも含まれる。

ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインは、「全ての人のためのデザイン」であり、まちづくりやものづくりなどをすすめるにあたり、年齢や能力、性別、体格、障害の有無など人々が持つ様々な特性を超えて、「はじめからできる限り全ての人が利用しやすい、全ての人に配慮した」環境、施設、製品等のデザインをすすめることである。バリアフリーデザインが障害者などの生活上の障壁を取り除こうとするものであるのに対し、ユニバーサルデザインはすべての人が安全で快適に過ごせる環境づくりを設計段階からめざしたものといえる。

ワークショップ

まちづくりにおけるワークショップとは、あるテーマに向って、多様な立場の人々が参加し、共同作業などを通じてアイデアや意見を出し合いながら、計画づくりなどをすすめていく方法。

ノンステップバス

乗降口の階段をなくし乗降を容易にしたバス車両のことで、床の高さが地上から概ね 35cm 以下のものを指す。さらに、空気圧で車体を下げるニーリング（車高調整）装置により車高を 5～9 cm 程度下げること、歩道との段差を少なくできるものもある。

ワンステップバス

乗降口の階段を 1 段（通常は 2～3 段）にしたバス車両のことで、床の高さを地上から概ね 50cm～65cm 程度にして、乗降口と歩道との段差を軽減したもの。

福祉タクシー

高齢者や身体障害者をはじめとする移動制約者の病院・施設等への通院などのニーズに対応して、車いす・寝台(ストレッチャー)のまま乗降できるリフトなどを備えた専用のタクシー車両による輸送サービスを提供するタクシーのこと。

視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者を誘導するために床面や路面等に敷設される、棒状、点状の突起をもったブロックのこと。

グレーチング

排水溝などに用いられる格子状、もしくはすのこ状の床面の覆いのこと。

交通バリアフリー法

正式には、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（平成12年11月施行）という。内容については本報告書 P1～2 参照。

バリアフリー法（バリアフリー新法）

正式には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年12月施行）という。内容については本報告書 P3 参照。

交通バリアフリー基本構想

交通バリアフリー基本構想とは、重点整備地区において、鉄道駅等の旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、市町村が、重点整備地区の区域、バリアフリー化を図る経路、バリアフリー化のために実施すべき事業の内容等を定めるものである。なお、基本構想策定後は、各事業者が基本構想に基づき具体的な事業計画を作成し、バリアフリー化の実現を推進することになる。

二宮町交通バリアフリー基本構想《概要版》

平成19年10月

発 行 二宮町

編 集 二宮町 建設部 都市整備課

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮961

TEL 0463-71-3311
